

## 定例会議の開催状況

### 第1 開催日時

令和6年7月25日（木） 午後0時50分～午後4時30分

### 第2 開催場所

公安委員会室

### 第3 出席者

#### 1 公安委員会

上枝委員長、岡委員、大石委員

#### 2 警察本部

本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、  
首席監察官、情報通信部長、地域監、公安委員会補佐官

#### 3 陪席

総務課長

### 第4 委員説示

委員から、「先日、福岡県内で開催された民暴弁護士の研修会にオンラインで参加した。福岡県内に拠点を置く暴力団の特性、一連の事件内容、その捜査手法、さらには暴力団からの離脱と就労支援について講演等があった。暴力団に対する戦略的な捜査や就労支援等については、香川県内に拠点を置く暴力団対策でも共通する部分があると思う。引き続き、しっかりと対策をしていただきたい」旨の発言があった。

### 第5 議題事項

#### 1 警察官の特別派遣について

県警察から、石川県公安委員会からの援助の要求に係る警察官の特別派遣について説明があり、審議の上了承した。

委員から、「暑い時期であるので、体調管理には十分留意していただきたい。車両で被災地に向かうということで、道中の交通事故防止にも気を付けていただきたい」旨の発言があり、県警察から、「引き続き、被災地支援のために警察職員等の援助要求があれば、公安委員会にお諮りした上で、県警察として協力してまいりたいと考えている」旨の説明があった。

#### 2 警察官の特別派遣について

県警察から、広島県公安委員会からの援助の要求に係る警察官の特別派遣について説明があり、審議の上了承した。

## 第6 報告事項

### 1 6月県議会定例会の開催状況について

県警察から、6月県議会定例会において、代表質問では「安全で安心な社会の実現に向けた取組み」等について、総務委員会では「交差点の交通安全対策」等について、それぞれ質疑及び答弁が行われたほか、公安委員会関係議案については、「警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例議案」等2議案が上程され、いずれも原案どおり可決された旨の報告があった。

委員から、「県議会議員からの質問にもあったように、最近、自転車用ヘルメットの着用がよく取り沙汰されているが、その問題に併せて、交差点での一時停止、ながらスマホの禁止等、自転車は車両であるということ十分に認識させ、交通ルールの遵守を訴えていくことも重要だと思う」旨発言があった。また、委員から、「6月県議会の全体的な質問内容を確認したところ、県警察に対しては、批判的な厳しい質問は無いように感じた。これは警察に対する県民の評価の現れではないかと思っている」旨の発言があり、県警察から、「県議会は県民を代表しておられる方々の機関であるので、議員からの各種質問等に関しては、引き続き、丁寧な対応と説明を心掛けて、ご理解、ご支援をいただけるよう努力してまいりたいと考えている」旨の説明があった。

### 2 令和6年6月中の苦情申出の受理・処理状況について

県警察から、令和6年6月中の苦情申出の受理・処理状況等について報告があった。

委員から、「苦情申出の受理・処理状況の報告を受けたが、そこまで警察が対応しなければならないのかと思うところもあり、県民からの目は厳しいと感じた。警察に非がある部分については素直に認め謝罪するなど、苦情内容をしっかり調査し、その後の対応が出来ていると思う」旨の発言があった。

### 3 令和6年上半期における刑法犯の認知・検挙状況等について（暫定値）

県警察から、令和6年上半期の刑法犯認知件数は2,856件（前年同期比+221件）、検挙件数は1,355件（同+202件）、検挙率は47.4%（同+3.6ポイント）で、前年同期より、認知件数、検挙件数及び検挙率がそれぞれ増加した旨の報告があった。

委員から、「刑法犯認知件数が増加している中で、刑法犯検挙率が前年同期比でプラス 3.6 ポイントというのは、限られた人的資源の中で、素晴らしい成果だと思う」、「県内でも重要犯罪は発生しているが、しっかり検挙できているということは、県民も非常に安心できることだと思う」、「県警察から、重要窃盗犯の中でも住宅対象侵入盗の件数が大幅に減少した理由として、自宅に鍵を掛けるなど県民の防犯意識が高まったことが考えられるとの説明を受けた。これまでの県警察の抑止対策の効果が少しずつ現れていると思うので、引き続き、鍵を掛けるなどの基本的な取組を県民に情報発信していただきたい」旨の発言があり、県警察から、「認知件数については、他律的な面も大きいので、警察の取組だけで被害を減少させることは難しい面もあるが、被害防止の取組を行うことで抑止できる部分があるほか、検挙については、警察の取組効果が比較的出やすいと考えている。被害抑止に向けた基本的な取組方針や対策をベースに、認知件数を減らして検挙件数を増やせるように、引き続き、被害状況を詳細に分析して対策を講じていきたいと考えている」旨の説明があった。

#### 4 令和 6 年上半期における特殊詐欺及び SNS 型投資・ロマンス詐欺の認知・検挙状況等について（暫定値）

県警察から、令和 6 年上半期の特殊詐欺については、認知件数 91 件（前年同期比 + 3 件）、被害総額約 1 億 9,700 万円（同 + 約 1 億 2,500 万円）と、認知件数は横ばいであるが被害総額は大きく増加し、令和 6 年上半期の SNS 型投資・ロマンス詐欺については、認知件数 132 件（前年同期比 + 114 件、約 7 倍）、被害総額約 11 億 6,100 万円（同 + 約 10 億 2,100 万円）と、認知件数及び被害総額ともに激増した旨の報告があった。

委員から、「令和 6 年上半期における県内の特殊詐欺及び SNS 型投資・ロマンス詐欺の被害額に驚いた。この問題には画期的な対策が必要だと感じたが、引き続き、県警察として出来る所から抑止対策を続けていただきたい」、「抑止対策として、様々な媒体を利用して犯罪手口を広報啓発・配信するという説明があったが、非常に効果的だと思う。県民には、最新で詳しい犯罪手口等を積極的に紹介していただきたい」、「この種の犯罪は被害回復も難しいと思うので、被害に遭わないような抑止対策が重要になってくる。被害の約 9 割が LINE アプリを使って犯人とやり取りを行っているという状況を踏まえ、今後、民間企業と連携し

て生成AIを活用したLINE上での「SNS型投資・ロマンス詐欺」被害仮想体験会を開催するとのことであるが、県民に犯人グループとのやり取りを実際に体験してもらう良い取組だと思う旨の発言があり、県警察から、「委員からご指摘があったように、県警察としても抑止対策が重要になってくると考えている。引き続き、被害状況をしっかり分析し、効果が見込める所に重点を置いた対策を講じていく」旨の説明があった。

5 「かがわマナーアップリーダーズサミット 2024」の開催について

県警察から、少年の非行防止や健全育成に関する啓発活動に取り組んでいる中学生「かがわマナーアップリーダーズ」の活動をより充実させるため、リーダーズの研修の機会として「かがわマナーアップリーダーズサミット 2024」を開催する旨の報告があった。

委員から、「会議で話し合われたことについては、是非、各学校に持ち帰ってもらい広めていただきたい」、「県警察からの説明を受け、非常に有意義な会議だと感じた。中学生の時から、こういう規範意識を育てるということは非常に良いことである」旨の発言があった。

6 令和6年上半期における交通情勢等について

県警察から、令和6年上半期の交通死亡事故は15件15人で、前年同期に比べ、発生件数は同数、死者数は1人(6.3%)の減少であった旨の報告があった。

委員から、「飲酒運転の検挙件数は、氷山の一角と言われている。引き続き、飲酒運転撲滅に向けて、取締りをお願いしたい」、「歩行者妨害や横断歩道手前での一時停止違反については、車両を運転していても確実に減っていると実感する。これまでの県警察の取締りの成果の現れだと思う。街中で警察官やパトカーの姿を見ると県民は非常に安心すると思うので、引き続き、見せる活動をお願いしたい」旨の発言があった。

第7 決裁

香川県公安委員会ホームページにおける活動状況（令和6年上半期）の更新について

第8 その他

1 苦情申出の受理・処理について

県警察から、「苦情申出については、内容も千差万別であり、どのように対応すべきか一律に論じられるものではない。そのため、個別の事案ごとに、事実関係を厳正に調査し、改善すべき点を改めることは当然

とした上で、申出者の主張の内容が妥当なものか否か、県警察に非があるのか否かをよく見極めた上で、回答の内容等をしっかり考えるように心掛けている。また、一つ一つの苦情やこの種の事案に的確に対応することは当然であるが、それとともに事案が決着するまでに組織的に投入するマンパワーが過大なものにならないようにするという観点も踏まえながら、引き続き、一つ一つの苦情申出について、過不足のない適切な対応に努めていきたいと考えている」旨の報告があった。

## 2 20 言語による運転免許学科試験の実施について

県警察から、県運転免許センターにおいて、外国人が円滑に運転免許を取得できる環境を整備するため、令和6年8月1日から20言語による運転免許の学科試験を実施する旨の報告があった。

## 3 審査請求の審理経過について

県警察から、運転免許の取消処分に係る審査請求の審理経過について報告があった。

## 4 運転免許の取消し等の審議について

県警察から、運転免許の取消し等に係る意見の聴取等について報告があり、審議の上、処分内容を決定した。